

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和6年4月30日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第8号

1 調達件名

広島県税務システム用クライアント基盤に係る機器賃貸借等

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県総務局税務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

令和6年4月1日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

ア FLC S株式会社中国支店

イ 富士通 J a p a n株式会社広島・山口公共ビジネス部

(2) 所在地

ア 広島市中区大手町二丁目7番10号

イ 広島市中区紙屋町一丁目2番22号

5 契約金額

36,068,769円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第2号該当